

- I. 日時 : 平成26年1月10日 (金) 14:00~16:00
II. 場所 : 私立大学情報教育協会 事務局 会議室
III. 出席者: 佐々木委員長 宮林委員 岩井委員 寺澤委員 日置委員
(事務局) 井端事務局長、森下、松本

IV. 資料

- ① 平成25年度 経営学教育FD/ICT活用研究委員会の活動計画
② 経営学教育における教育改善モデルへのアンケート結果
③ アンケートの反映と見なおしについて委員の意見 (委員長他5名の委員長)
参考1 「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」
参考2 FSP 研究会 活動報告
参考3 私立大学等改革総合支援事業 配点区分表
参考4 大学の卒業認定 厳しく (日経新聞)
参考5 教授会の権限、4項目に (日経新聞)
参考6 授業に「タブレット革命」 (日経新聞)
参考7 MOOC と反転授業がもたらす学びの改革
その他 平成25年度委員名簿

V. 議事内容

1. 教育改善モデルのアンケートを踏まえた修正、見直しについて

前回の検討を踏まえて、見なおしを検討する部分について各委員が取りまとめた「資料③アンケートの反映と見なおしについて委員の意見 (委員長他5名の意見)」をもとに修正、見直しを行った。

(1) 社会で活躍したことの無い学生にとってCSR、コンプライアンス等の概念はむづかしく、むしろ経営資源や3組織行動を理解させるのが優先するのではないかについて

- ・ 当然想定される意見だが、今の企業等を取り巻く状況は、経営資源のマネジメントを考えるとときも常に社会やより広い環境を視野に入れることが不可欠であり、戦略—組織—人的資源管理を考えるとときも社会との共生や持続可能性を視野に入れることが不可欠な時代になりつつあることから社会のなかの企業という見方を初年次に身につけるカリキュラムとして委員会で構想したこのことから現状通りとするが社会的責任という言葉は学生に理解しにくいとの意見もあり、「社会的責任」を「社会における企業の役割」に修正することにし、以下のように修正した。

【学士力の考察】(下線部分を修正)

企業や組織体の存在意義は、経済的な価値のみならず社会的な価値を創出し、豊かな社会の実現に寄与することを目指すことである。社会がグローバル化・多様化する中での経営においては、多様な価値観を理解し、相反する利害関係を調整することで解決案を提示・実行できる人材が望まれる。

社会経験が乏しい学生を対象にした経営学教育では、内部資源の調達・有効活用の仕組み、組織を支えるステークホルダーとの関係、経営に関する理論と現実を理解させた上で、組織活動が外部環境に及ぼすプラスの効果とマイナスのリスクを考察させ、イノベティブな提案に取り組む姿勢の涵養が望まれる。

(2) 到達目標の見直し修正

前回の検討を踏まえて以下のように見直し修正した。

【到達目標1】(到達目標、解説、コア・カリキュラムのイメージ、到達度、測定方法の下線部分を修正)

1. 企業をはじめとする組織の社会的役割と責任の重要性について認識できる。

ここでは、豊かな社会を築いていくために企業や組織が持つべき役割や責任を考えるところから、企業をはじめとする組織の存在意義を理解させねばならない。例えば、社会を構成する株主、債権者、従業員、顧客、取引先、地域社会、行政機関などステークホルダーの利害にはどのようなものがあるかを理解し、社会的役割と責任に照らして組織活動を倫理的・多面的に考えられることを目指す。

【コア・カリキュラムのイメージ】

企業と社会、社会的責任(CSR)、ステークホルダー、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、企業倫理、経営倫理、環境経営など

【到達度】

② 経営倫理やCSRなどについて、企業不祥事の事例や危機管理事例などを具体的に理解し説明できる。

③ 問題が発生した場合に自らどのような行動を選択するかを考えることができる。

【測定方法】

③ は、問題が発生した場合に自らどのような行動を選択するかを説明させることで確認する。

(3) 教育改善モデル

肯定的な意見が多いが、実施していくための教員の教育力の課題、FDの必要性、意志決定力をつけさせる授業改善の取り組みなど、今後の課題に対する意見もいただいたが、特に見直し等の必要は無かった。能動的学修の実現に向けた手法の課題として以下のような意見が出された。

・教える側のスキルが今よりも要求されるがそれをどう担保するのか。研修制度の実質化や教員間の連携が今以上に必要となる。

・学習到達度の評価に関しても、十分に到達した学生については秀なりSなりの評価を与えればよく、到達度が不十分な学生については、不可判定やD判定があっても良く全ての学生を秀やS、あるいは優やA評価に引き上げることは非現実的と考える。

・到達度については、それなりの成績評価で対応すべきと思う、直ちに対応することは困難だが今後進めていきたい。

・企業の社会的責任のケースとして過去の企業不祥事の事例や危機管理事例の映像を視聴させる、社会正義などに関わる討論ビデオを視聴させる、という箇所があるが推奨できる映像やビデオなども今後紹介すべき。

・能動的学修の実現に向けた手法としてはあまり論理や合理性を強調するような手法は合わない気がする。ストーリーテリング、対話、メタファーなどを使えるような手法を考えるべきかと思う。

・学修到達度の評価などの課題については、これまでのような一方の一斉テストで評価ができるのか今後も継続して考えてみる必要がある。

2. 次年度の研究テーマについて

アクティブ・ラーニングについて分野別に研究し情報提供する。

- ① はじめに、アクティブ・ラーニングを実施している講義等の事例を調査・研究する。
- ② 平成 26 年度は、2 回の委員会での検討を経て、全国の大学に所属するサイバーFD 研究員を中心に参加を呼びかけ、アクティブ・ラーニングに関する対話集会を企画・開催する。
授業でどのようにアクティブ・ラーニングを活用できるか、学生も加わり自分たちの「学び」を形成することも大切であるため、このような点についての意見交換を行う事例の情報交換会を実施する。
- ③ この活動を 1 年から 2 年間継続する。

3. 次回の委員会

次回委員会の開催日は、6 月 6 日を第一候補日とすることとした。

場所：私立大学情報教育協会 事務局 会議室